

障害のある方のための歯科医院情報の使い方

- この情報は、令和6年1月に甲賀圏域の歯科医療機関から提供いただいた情報を掲載しています。

- 情報内容に関しては変更されている可能性がありますので、受診の際には歯科医療機関まで事前に確認をお願いします。

- 歯科治療の費用には、通常、健康保険が適用されますが、歯科医療機関によって、また、治療内容によって適用されない場合もありますので、事前に歯科医療機関に確認をお願いします。

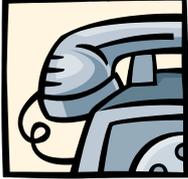
- また、受診を希望される障害のある方で通院や受診方法等で、心配なことや不安なこと、「こんな場合はどうすればいいのか？」などと思われることがございましたら、まず、歯科医療機関へ電話でご相談ください。

- 「歯科受診連絡票」（5ページ）は、歯科を受診する人も、歯科医療機関も、お互い安心して歯科治療ができるよう、あらかじめ、歯科を受診する人が伝えたいことや歯科医療機関が知りたいことを、伝え合うためのものです。
この連絡票があると、歯科受診時の問診や治療、予約の電話もスムーズになります。歯科の受診にあたって御活用ください。

Q&A

Q1 歯科医院にかかりたいのですが、障害のために長い時間待つことができません。予約をとる時などどうしたらいいのでしょうか？

はじめに自分の身体や障害の状況や受診にあたっての希望、不安に思っていることをきちんと歯科医療機関に伝えることが大切です。



お互いをよく知り合うことが大切！

Q2 「かかりつけ歯科医院」って何ですか？持った方がいいのでしょうか？

将来にわたるむし歯や歯周病対策として、幼い頃から「かかりつけ歯科医院」を持って定期的に受診されることをお勧めします。家庭で、また、自分で管理しながら、歯科医療機関でお口の手入れや歯科疾患の処置をして、お口の健康を保ちましょう。予防のために治療が終わった後も定期的に診てもらうこともとても大事なことです。かかりつけ歯科医院を持つことのメリットの詳細については、3ページをご覧ください。

「痛くなったから行く」考えを捨てましょう！



Q3 歯の治療は、何回も通院しないといけない場合が多いですが、回数を減らすことはできませんか？

何度も通院することは負担に感じられることもあるかもしれませんが、しかし、歯や歯ぐきの状況を見ながら治療を進めるので、場合によっては頻回な受診が必要となります。治療やそれにかかる治療費、治療期間、受診回数などについて遠慮せずに尋ねましょう。



長いおつきあいをお願いします！

Q4 初めて歯科医院に行った時から削ったり、詰めたりするのですか？

何をされるかという恐怖心もあるでしょう。初めての場所や人ということもあるでしょう。理解されるまでの時間がかかるかと思えます。できることからゆっくりと始めていきましょう。

お口に触れることや場所に慣れることから始めましょう！

